

<第1号議案>（共通）

2026 年度事業計画に関する件

（2026 年 10 月～2027 年 9 月）

連合総研は、設立 30 周年を機に、向こう 10 年を見据えた「連合総研・中期ビジョン」を策定した。そこでは、働く者のシンクタンクとして、「分かち合い」と人々が「共に生きる」という協力原理の基盤強化、誰もが排除されない全員参加型社会（包摂社会）、そして生活時間の確保等で「人間らしい働き方・暮らし方」の実現という基本的視点を重視して調査研究活動を進めていくこととしている。

こうした考えのもと、経済社会の環境変化を適切に捉え、時宜を得た調査研究を進めるとともに、勤労者の視点に立った政策の提言を行うことを念頭に、「40 周年記念調査研究事業」をはじめ、以下に掲げる具体的な調査研究活動を進める。

1. 常設の調査研究

（1）経済社会研究委員会

（主査：吉川 洋 東京大学名誉教授）

本調査研究は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済社会に関する政策提言を行うことを目的として、連合総研の発足以来、常設の委員会として活動が続けている。

「2026～2027 年度経済情勢報告」（2026 年 10 月刊行予定）のとりまとめに向けては、中東情勢が日本の経済や賃金・雇用等に及ぼす影響などについて議論し、報告書のタイトルを「激変する社会における働く人の安心の実現」とした。第Ⅰ部では、日本経済と雇用・賃金の状況を分析する。第Ⅱ部では、AⅠが当面の雇用に与える影響、成長分野等への労働移動とリスクリリング、人的資本の情報開示、高齢者・女性の労働参加の拡大と賃金、高年齢者就労の安全衛生の確保といった足元の諸課題に関する提言を行っていく。加えて、補論として 2027 年の日本経済の見通しを示す。

「2027～2028 年度経済情勢報告」（2027 年 10 月刊行予定）に向けても、引き続き時宜を得たものとなるよう調査研究を進める。

（2）勤労者短観調査研究委員会

（所内研究プロジェクト）

本調査研究では、景気、家計消費、雇用などの状況や生活・労働問題に対する勤労者の認識について、Web モニターを対象に調査を行う「勤労者短観」（勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査）を年 2 回（10 月、4 月）、継続的に実施している。分析結果は、勤労者の生活改善に向けた政策を検討するための基礎資料とすべく、首都圏・関西圏版 2,000 人分を速報として公表するとともに、全国版 4,000 人分を含め「勤労者短観報告書」としてとりまとめている。

2026 年度に実施する第 52 回・第 53 回調査においては、定点・準定点など調査の継続性を重視しつつ、引き続き「賃金収入変動幅と物価上昇幅の比較」を把握するとともに、時間外労働とストレス、孤立・孤独などについて調査する。

2. 継続して実施する調査研究

<40 周年記念調査研究事業>

(3) AI・デジタル時代の『支え合い社会』の在り方に関する調査研究

(主査：新川 敏光 法政大学法学部教授)

人口減少、ダイバーシティ、AI の倫理的利活用などの課題の克服には、新たな価値観に基づく社会システムの変革が必要であり、「包摂」「参加」「熟議」を基盤とする民主主義の構築に向け、労働組合の再生が必要とされている。

以上の課題を踏まえ、本調査では、有識者へのヒアリングや委員会における活発な論議を通じ、労働者・生活者などすべての人を包摂し、AI・デジタルの社会実装や対話を通じた公正な分配を重視した、めざすべき社会像を提示するとともに、その基盤である、参加と熟議が可能な（デジタル）民主主義の再構築に向けた、労働組合をはじめとする中間組織の役割やその強化について検討する。

これまでに 9 回の研究委員会を開催し、有識者ヒアリングを中心に実施している。2026 年度は、引き続き本分野に知見を有する有識者へのヒアリングを開催する。研究成果は、40 周年事業の一環として書籍化を企図するとともに、設立 40 周年に合わせて記念シンポジウムの開催を検討する。

(研究期間：2024 年 10 月～2027 年 9 月)

<40 周年記念調査研究事業>

(4) 勤労者短観特別分析

(主査：佐藤 香 東京大学名誉教授)

本調査研究では、設立 30 周年記念事業後の 2017 年 4 月から 2026 年 10 月までの 10 年間の勤労者短観のデータを再分析し、勤労者の仕事と暮らしの変化と勤労者の認識の変化を明らかにする。

具体的には、経済・景気回復の実感、くらしの豊かさ（物価・賃金）の実感、雇用・働き方への影響、違法な労働とブラック企業、労働時間問題、仕事と生活の調和、能力開発、労働組合、社会保障と消費税、孤立・孤独、政治に関する分析を行うとともに、報告書のとりまとめに向けた議論を行う。

(研究期間：2024 年 10 月～2027 年 9 月)

(5) 中高年齢者の雇用政策に関する調査研究

(主査：島田 陽一 早稲田大学名誉教授)

60～65 歳の労働者は、高年齢者雇用安定法の下、雇用確保が優先される一方、賃金や配置等、労働条件の変更を余儀なくされる者も一定数存在する。また、70 歳までの就業機会確保が

努力義務化されたことにより、高年齢者の雇用保障政策は実効性の面ではより難しい局面に入ると想定される。

本調査研究では、日本における中高年齢者雇用の実情を把握するとともに、雇用政策に関する国際比較を行いつつ、日本の雇用政策に関する提言をめざす。

これまでに3回の調査研究委員会を開催し、企業労使の取り組みについて先行研究レビューを行うとともに、勤労者に対するアンケート調査の実施に向けた検討を進めている。2026年度は引き続き実態把握を進めるとともに、調査結果等を踏まえつつ、アメリカ、EU、韓国の中高年齢者の雇用政策に関する比較研究を行う。そのうえで、報告書のとりまとめに向けた議論を行う。

(研究期間：2025年10月～2027年9月)

(6) 勤労者の働き方と主観的ウェルビーイングに関する調査研究

(主査：齋藤 隆志 明治学院大学経済学部教授)

勤労者のウェルビーイングに関しては、企業は健康経営や人的資本管理の観点から、心身の健康やエンゲージメント向上に向けた取り組みを推進している。また、労働組合による労働環境の改善等の諸活動は、勤労者の主観的ウェルビーイングに概ね良い影響を及ぼしていると考えられるが、勤労者の主観的ウェルビーイングに焦点を当てた施策や効果に関して、勤労者の立場からの検証はいまだ十分とは言えない。

本調査研究では、実態把握を通じて、労使コミュニケーションと勤労者の主観的ウェルビーイングに焦点を当て分析を行い、勤労者の働き方と労働組合の役割についての提言をめざす。

これまでに7回の研究委員会を開催し、2026年8月には、勤労者に対するアンケート調査を実施した。2026年度は、ヒアリング調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、報告書を取りまとめる。

(研究期間：2025年10月～2027年6月)

(7) 若年労働者の離職とキャリア形成に関する調査研究

(所内研究プロジェクト)

近年、人手不足が深刻化するなか、雇用慣行の見直し、働き方や賃金を含む処遇の格差、職場環境の変化などに起因し、離転職が増加している。

本調査研究では、若年労働者を対象に、キャリア形成、および離職・転職過程において生じるキャリア形成への影響について、実態を把握するとともに、離職防止やキャリア形成など若年労働者に対する労働組合の支援のあり方についての提言をめざす。

2026年6月末には、連合と共同で若年労働者のキャリア形成等に関するアンケート調査を実施した。2026年度は、ヒアリング調査を実施するとともに、調査結果を踏まえ、報告書を取りまとめる。

(研究期間：2025年10月～2027年3月)

(8) 労働組合の財政と運動のあり方に関する調査研究

(所内研究プロジェクト)

労働組合財政については、アジア社会問題研究所の調査を引き継いで、2003 年より連合及び連合総研が「労働組合費調査」を継続的に実施している。

組合財政に関する経年変化を明らかにするため、過去 20 回分の調査データを使用し、時系列比較を行うとともに、その結果を踏まえ、労働組合の財政的課題等を整理する。

これまでに連合・連合総研の共同実施調査分に加え、アジア社会問題研究所が実施した調査結果を入手し、現在は時系列比較を行っている。

2026 年度は、外部有識者や連合本部の意見を聴取しつつ、報告書を取りまとめる。

(研究期間：2025 年 10 月～2027 年 3 月)

3. 新たに実施する調査研究

(9) 包括的な差別禁止法制のあり方に関する調査研究

(連合との共同研究)

日本には包括的な差別禁止法制がなく、性別・性的指向等、障害、人種、年齢等、属性ごとの個別の法制度のみが存在する。職場等で生じる多様な差別や不利益取扱いは依然として存在し、かつ、十分に救済できていないという課題がある。とりわけ、社会の多様化が進む一方で、複合差別や国際的な人権基準の高度化、企業に対する人権尊重責任の強化など、現行制度では対応しきれない課題が顕在化している。

本調査研究は、こうした制度的不備の課題を明らかにしたうえで、包括的差別禁止法制のあり方の構想を目的とする。労働組合や支援団体等へのヒアリング等を通じて実態を把握するとともに、諸外国の制度比較なども踏まえ、救済措置のあり方を含め日本における包括的差別禁止法制について検討する。

(研究期間：2026 年 10 月～2028 年 9 月)

(10) 働く人々の就労と生活の困難に関する実態調査研究

連合総研は、2009 年に連合と共同で「働く貧困層（ワーキングプア）に関する調査研究会」を立ち上げ、研究成果を「ワーキングプアに関する連合・連合総研共同調査研究報告書」（ケースレポート編・2010 年 6 月刊行、分析編・2011 年 6 月刊行）に取りまとめた。報告書刊行以降も、非正規雇用の拡大に加え、デジタルプラットフォームの普及や雇用の外部化が急速に進むことで、従来の労働法制や社会保障制度では捉えきれない就労・生活上の問題が生まれている。

本調査研究は、フリーランス等曖昧な雇用で働く者を含め低所得かつ不安定な就労に置かれた就労者等への実態調査を通じて、生活・労働条件の実態と構造的要因を明らかにするとともに、生活困窮の固定化を防ぎ、安定した就労と生活を可能にする政策提言を検討する。

(研究期間：2026 年 10 月～2028 年 9 月)

(11) AI・デジタル時代における労働組合のコミュニケーション活動に関する実態調査研究

価値観や行動の変容、AI・デジタル化の進展、コロナ禍の影響などにより、対面での対話が減少するなか、労働組合は組合役員と組合員、さらには未組織労働者とのコミュニケーション

のあり方を模索している。AI・デジタル技術が普及するなか、持続的で包摂的な組合活動を実現するには、労働組合のコミュニケーションも見直しが必要となっている。

本研究は、労働組合等への実態調査を通じて、先進的なデジタルコミュニケーションの活用事例を収集するとともに、その効果や課題を明らかにすることを目的とする。対面とデジタルの適切なバランス、組合活動の質の確保、組織化への影響などを整理し、AI・デジタル時代における労働組合活動の新たなコミュニケーション戦略を検討する。

(研究期間：2026 年 10 月～2028 年 3 月)

(12) 第 22 回労働組合費に関する調査

本調査は、1975 年以来、アジア社会問題研究所が実施してきた「労働組合費調査」を継承して、第 14 回調査（2003 年）から連合による連合総研への委託調査としてほぼ隔年で行ってきた。第 17 回調査（2012 年）からは、連合と連合総研による共同調査として 3 年ごとに実施しており、前回（第 21 回）は 2024 年に実施した。

本調査は、日本の労働組合費の現状とその支出状況などについて定期的に観察したデータとしては唯一のものであり、継続的に実施していくことの重要性を踏まえ、前回に引き続き連合と共同で、各単組と産別構成組織を対象に労働組合費調査を実施する。

(研究期間：2027 年 4 月～2028 年 9 月)

4. 連合総研「日本の未来塾」

連合総研「日本の未来塾」は、今後の労働運動を担うことが期待される中堅の人財と、分野を超えた若手研究者・学識者との議論を通じて、人的ネットワークを形成し、互いの知識・感性を高め合い、人口減少、超高齢社会、複雑化する国際問題などに直面している日本の今後の立ち位置の検討をする場として 2019 年に設立した。大学に所属する研究者等と産別の中堅役員、連合本部の中堅職員が参加している。

2025 年度は、対面形式で 3 回開催した。第 19 回は立教大学大学院 村上祐子教授に「作業の自動化と労働」、第 20 回は神奈川総合法律事務所の嶋崎量弁護士に「労働法改正の課題と向き合い方」、第 21 回は中央大学法学部 宮本太郎教授に「社会保障改革の岐路」をテーマにご講演をいただき、講師と塾生の間で意見交換を行った。また、第 18～20 回の報告としてブックレットを発刊した。

2026 年度も、内容や講師、運営等について塾生の意向を確認しつつ、連合と協議の上進めていく。

5. 調査研究の受託、共同研究等の取り組み

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善・労働条件の向上等に資する課題について、労働組合および関係団体等からの委託研究、及び共同研究、また行政機関等の各種研究助成の活用等に積極的に取り組む。

6. シンポジウム等の開催

(1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次報告書である「2026～27 年経済情勢報告」の発表と討議の場としての第 38 回「連合総研フォーラム」を 2026 年 10 月 26 日に開催する。

(2) 研究成果に関するシンポジウム等の開催

連合総研では各調査研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウムを開催している。2026 年度は、所内プロジェクトの研究成果を発信する機会を設ける。

(3) 連合総研セミナーの開催

時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム、ワークショップ等を必要に応じて開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

7. 単行本の刊行・D I O等の広報活動の強化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させる観点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、ホームページ、D I Oに掲載する。

(2) 連合総研レポート『D I O』の発行

経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等による動向分析、報告・提言等の一層の内容充実を図り、連合総研レポート『D I O』を年 11 回発行する。

(3) ホームページによる内外への情報発信

連合総研のホームページにおいて、研究委員会の検討状況の発信、連合総研シンポジウムの発信を継続するとともに、賛助会員などに対して必要な情報が適宜届く仕組みの検討を行っていく。

(4) J-stage への登録について

連合総研レポート D I O を国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する電子ジャーナルプラットフォームに登録し、研究成果を広く普及させるよう引き続き努める。

8. 情報提供・講師派遣の推進

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、勤労者短観データの東大社会科学研究所「データアーカイブ」への寄託等をはじめホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅

広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、連合構成組織、地方連合会等の要請に応じ積極的に対応する。

9. 研究活動の質的向上に向けた諸施策の実施

労働の現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、担当業務の遂行等を通じ、所員各人の人財育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行い、今後の調査研究活動の改善に繋げていく。そのため、連合運動との日常的連携はもとより、政策研究委員会、連合三役・連合本部事務局をはじめ研究者・労働組合リーダー、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

10. 若手研究者等との人的ネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者・学識者との人的ネットワークの拡大・強化をめざし、「日本の未来塾」をはじめ研究委員会等に次代を担う若手研究者や労働組合政策担当者などの積極的な参加を進める。

11. 内外労働関連研究機関との交流促進

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

産別組織の研究機関や地方総研、労働政策研究・研修機構（JILPT）など、他の研究機関との交流活動を積極的に進めるとともに、関係の研究機関と連携し、シンクタンク交流フォーラムを年1回開催する。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を進める。

12. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的发展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・中国・台湾の労使関係研究者、労働組合関係者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。連合総研は、2011年11月の第16回「東京フォーラム」から当フォーラムの日本側事務局および関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っている。

2021年度の東京開催（ハイブリッド開催）以降となる第25回フォーラムを、「支援する会」の協力と韓国・台湾と連携を図り、12月に東京において対面方式で開催するとともに、開催後は「支援する会」にすみやかに報告する。

13. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者・専門家を招いての所内勉強会などに加えて、研究員の学会・外部研究会等への参加を進め、自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を行う。また、職場訪問と当該労働組合との意見交換などを実施し、現場の問題意識などについての知見を深める活動に取り組む。

14. 賛助会員の拡大推進

賛助会員制度を通じた会員への情報提供と連合総研への支援協力を広げるなど、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組む。

15. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み推進

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、省エネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践していく。

以 上